

弘前市スポーツ推進審議会委員公募要項

1 公募の目的等

(1) 目的

幅広く市民の声をスポーツ推進に反映させ、柔軟な発想による意見を求めるため、弘前市スポーツ推進審議会委員を公募します。

(2) 公募する職

弘前市スポーツ推進審議会委員

(3) 職務内容

本市のスポーツ推進に関する重要事項の調査・審議

(4) 任期

委嘱の日から2年間

(5) 会議の開催

年2回程度、平日の日中に開催。

※年度によっては会議の開催回数が増加する場合があります。

※1回当たりの審議時間は2時間程度。

(6) 報酬・旅費

「弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例」の規定に基づき、報酬（会議出席1回につき委員は10,000円、会長については12,100円）及び交通費相当額（バス代など）を支給します。

2 募集人員 2人程度

3 応募資格

下記の(1)～(5)に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 年齢18歳以上の者
- (2) 本市に住所を有する者
- (3) 本市の他の附属機関の委員でない者
- (4) 市議会議員でない者
- (5) 市職員（退職者を含む。）でない者
- (6) 過去に本審議会の公募委員に選任されたことがない者

4 応募方法

下記の(1)～(7)の事項を記入した応募書類を提出してください。

- (1) 氏名（ふりがな）
- (2) 性別
- (3) 生年月日、年齢
- (4) 郵便番号、住所、電話番号、ファクス番号（ある場合）、メールアドレス（ある場合）
- (5) 職業（就業者の場合は、勤務先又は所属団体等の名称・所在地など）
- (6) 応募の動機（又は自己PR）
- (7) 本市のスポーツ推進に関する意見、提言等（800字程度）

※応募申込の様式は自由ですが、参考様式をホームページに掲載するほか、スポーツ振興課（前川新館4階）で配布します。

（裏面あり）

5 募集期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）までとします。

応募申込書は、郵送、持参、ファクス又はEメールで受け付けます。

なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は、締切当日の午後5時必着とします。

6 選考方法

書類選考により行います。

7 選考結果の通知

選考の結果は、令和6年10月末までに応募者全員に通知するほか、選任された人を市ホームページで公表します。

8 問い合わせ・提出先

スポーツ振興課スポーツ振興係

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

電話 0172-40-7115

FAX 0172-35-3884

E m a i l sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp